

第5次糸満市総合計画後期基本計画・第3期総合戦略（仮称）「策定方針」

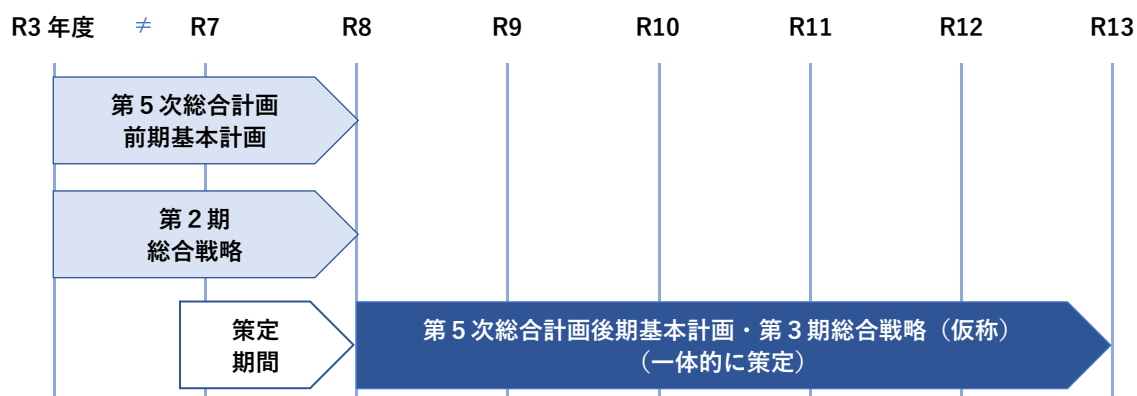
令和7年4月8日 市長決裁

1. 名称

第5次糸満市総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略（仮称）

2. 目的

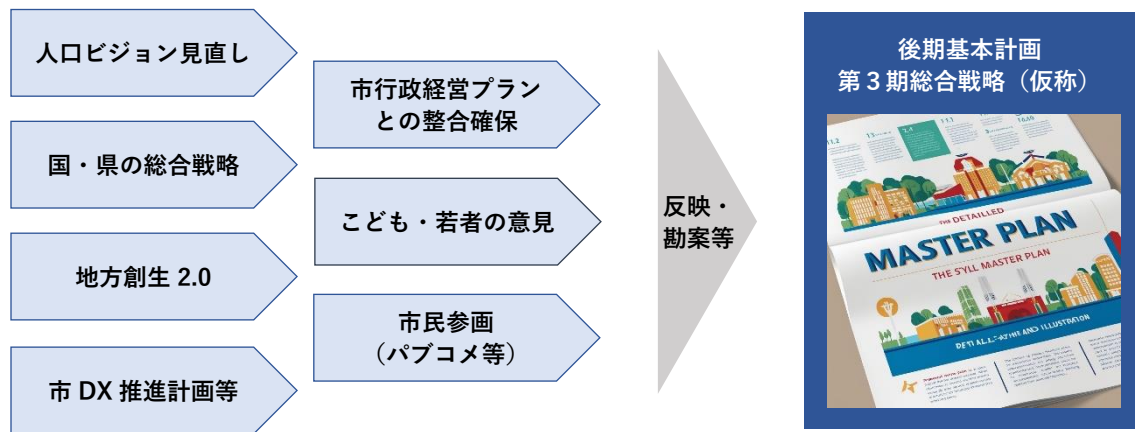
「第5次糸満市総合計画前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）及び「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の計画期間が令和7年度をもって終了することから、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「第5次糸満市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）及び「第3期総合戦略（仮称）」を策定する。



3. 策定方針

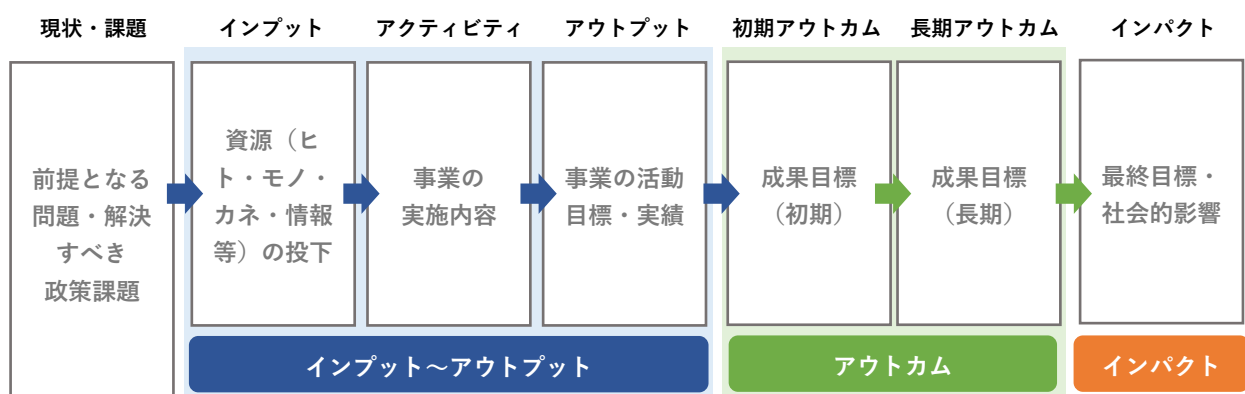
- (1) 第3期総合戦略（仮称）については、前期基本計画に引き続き第5次糸満市総合計画における重点施策として後期基本計画に位置付け、後期基本計画と一体的に策定する。
- (2) 前期基本計画に引き続き、後期基本計画とSDGsを関連させて策定する。
- (3) 次期計画等の策定に当たっては、人口の現状と将来展望等を示す「糸満市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）の見直しと、国の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案する他、新たに示された「地方創生2.0」の取り組みを注視し、必要に応じて勘案することとする。併せて、県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」を勘案する。なお、第3期総合戦略（仮称）の最終名称は、国・県の動向等を鑑み決定する。
- (4) 第3期総合戦略（仮称）において、国の「自治体DX推進計画」及び「自治体DX全体手順書」で自治体に求めているDXを強力に推進していくための全体方針（「糸満市DX推進計画（仮称）」、「糸満市デジタル化戦略（仮称）」等）を包含することについて検討する。

- (5) 第8次糸満市行政改革大綱の推進期間が令和7年度をもって終了することから、これに代わるものとして、現在、令和8年度を始期とする「糸満市行政経営プラン」の策定に取り組んでいるところ、これを後期基本計画の分野別計画として、行財政改革や働き方改革、DX推進等に関する施策を設定する予定であることから、後期基本計画と整合するよう情報の収集等を行う。
- (6) こども・若者の意見を聴き政策（施策）に反映させた次期計画等とする。（こども基本法第3条第3号及び第4号並びに第11条に基づく取り組みの推進）



※イメージ

- (7) 財政状況に整合する次期計画等とする。
- (8) 市民が分かりやすい次期計画等とする。
- (9) 次期計画等において、政策（施策）の目的達成までの論理構造（ロジックモデル）を意識した KPI や各種指標を設定する。また、市職員が毎年度確実に知り得ることができる数値等であるとともに、進捗管理の方法については、市職員の労力が極力少ないものとする他、会議等において実質的に検証が可能であるものとする。



4. 策定に係る期間

令和7年3月から令和8年3月31日

5. 策定体制

(1) 市民参画

次期計画等の策定に当たっては、郵送とインターネットによる市民意識調査の実施及びオンラインプラットフォームの構築・活用により意見等を集める他、子ども向けのweb アンケート調査を実施する。併せて、パブリックコメントを実施し、市民の多様な意見等を反映する。

(2) 糸満市総合計画審議会

糸満市総合計画審議会における調査審議を経て、次期計画等を策定する。

(3) 庁内体制

ア 糸満市総合計画策定会議

総合計画を策定する庁内の最上位組織

(議長：副市長、副議長：企画部長、会議員：各部部長等)

イ 糸満市総合計画策定会議 幹事会

総合計画の策定に当たり事務の円滑な推進を図るための組織

(幹事長：行政経営課長、会員：各課課長等)

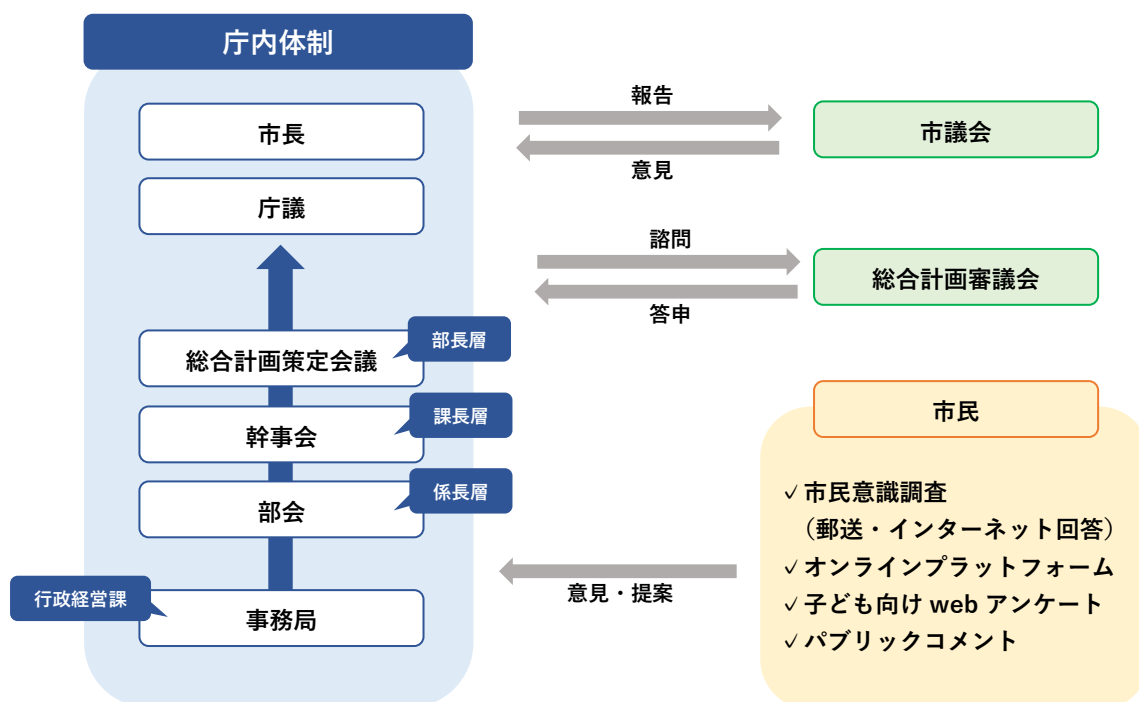
ウ 糸満市総合計画策定会議 部会

総合計画の策定に当たり幹事会の会議の内容が特定の部門に係る場合に事務の円滑な推進を図るための組織

(幹事長：行政経営課長、会員：各課課長等)

エ 事務局（企画部行政経営課）

総合計画の策定作業を統括し、策定会議の庶務を行う。



6. 策定スケジュール（予定）

- 令和 7 年 4 月
次期計画等の策定方針の作成、公表
- 令和 7 年 3 月～ 6 月
前期基本計画及び第 2 期総合戦略の総括
（政策マネジメントシート（前期分）分析、庁内説明会の開催 等）
- 令和 7 年 3 月～ 6 月
市の現況把握及び構造の分析
（基礎調査、国・県動向調査 等）
- 令和 7 年 3 月～ 6 月
人口ビジョンの見直し
（人口動態整理、人口推計 等）
- 令和 7 年 3 月～ 9 月
市民意識調査の実施と報告書の作成
（前期基本計画及び総合戦略の指標等確認、満足度・重要度調査 等）
- 令和 7 年 5 月～ 9 月
子ども向け意見聴取の実施・取りまとめ
（意見聴取方法の検討、設問案の作成・協議 等）
- 令和 7 年 7 月～12 月
オンラインプラットフォームの構築・活用
（意見聴取方法・対象者の検討 等）
- 令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月
関係会議の開催
（糸満市総合計画審議会、糸満市総合計画策定会議 等）
- 令和 8 年 2 月
パブリックコメントの実施
- 令和 8 年 3 月
冊子の作成